

## 会議室・展示施設における感染防止対策の徹底について 【チェックリスト】 2022.10.6改訂版

### 【基本的感染症対策】

1. 大声での歓声・声援等が想定されるイベントは収容定員の半分程度以内の参加人数とする
2. 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
3. マスクの着用（従業員及び入場者に対する周知）
4. 施設の換気と消毒を徹底する
5. 発熱等の症状がある場合の適切な対応（検温によるスクリーニング等）

以下の項目をご確認いただきチェック☑を入れてください。

### 【入場者の制限等】 ※「十分な距離」とは1メートル以上をいいます

- 受付及び会場内では、人と人の距離を確保する
- 入退場時の整理や誘導を行い、人と人の距離の確保を行う
- 入場者及び従業員のマスク着用を徹底する
- 発熱等の症状のある方は入場制限を行う（検温によるスクリーニング等）
- 入場者の手洗いや手指消毒を徹底する
- 必要に応じて、入場制限等を行うことにより、施設内の移動においても人と人の接触を避けるための十分な距離を確保する

### 【施設内における対策等】

- 大声での歓声・声援等が想定されるイベントは収容定員の半分程度以内の参加人数とする
- 必要に応じて、人と人が対面する場所はパーテーションやビニールカーテンを設ける
- アルコール消毒液などを十分な量準備・設置する
- 倉庫内の備品は必ず入場者が触れる前に消毒を行い、利用後消毒を行う
- 利用中に窓や扉を開けるなど常時換気を徹底する
- 休憩室等における3密（密閉、密集、密接）の回避

### 【その他】

- 業種ごとの関係団体が作成したガイドラインを確認する
- 感染症防止対策及び発症者がした場合の対応手順を決め、関係者に周知する
- 会場利用中、スタッフや入場者にコロナウイルスの感染が疑われる症状が現れた場合は、当協会へ連絡する 【当協会連絡先】 093-541-5931（サービス課直通）
- イベントで感染者が発生した際は参加者へ注意喚起を行う

以下、「飲食を伴うものの発声がないもの」に該当する催事は必ずご確認ください。

### 【飲食時の対策等】

- 食事時以外のマスク着用を周知徹底し、必要に応じてマスクの配布等を実施する
- 会話の有無を判断し、会話が想定される場面では飲食禁止を徹底する
- 十分な換気を行い、機械換気設備による換気量を確保されていることを確認できること
- マスクを外す時間を短くするため、食事時間短縮のための措置を講ずること

上記内容を確認の上、施設を利用します。

記入日：令和 年 月 日

利用者（会社）名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

緊急連絡先： \_\_\_\_\_